



令和5年5月23日  
総合政策局交通政策課  
地域交通課  
都市局街路交通施設課  
鉄道局鉄道事業課  
自動車局旅客課

## 地域公共交通の「リ・デザイン」に向けた地方ブロック説明会を開催します！ ～地域公共交通の「リ・デザイン」の全国での早期実装に向けて～

地域の関係者の連携・協働（共創）を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」（再構築）を進めるための「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が、本年4月28日に成立しました。

同法に基づく地域公共交通の「リ・デザイン」を早期に全国で実装するためには、地方公共団体や交通事業者を始めとする関係者に対して制度を着実に周知し、具体的な案件形成を強力に進めていくことが重要です。

このため、本省職員から、地域公共交通の「リ・デザイン」関連制度について説明を行う場として、地方公共団体・交通事業者の実務者に向けた「地方ブロック説明会」を全国10ブロックで開催することとしましたので、お知らせいたします。

### 1. 開催概要

#### ○主催

国土交通省 本省、地方運輸局等及び地方整備局等の合同開催

#### ○対象者

各地方運輸局等管内の地方公共団体（交通政策・まちづくり担当部局）及び交通事業者

#### ○説明者

本省課長級職員ほか（※）

※総合政策局地域交通課長、都市局街路交通施設課長、鉄道局鉄道事業課長、自動車局旅客課長等を予定

#### ○プログラム

法改正・予算等の背景・狙い、各制度の概要、具体的なイメージ等

### 2. 開催日時・場所等

#### ○【別紙1】の開催日時・場所等を予定

※報道関係者につきましては、冒頭挨拶のみカメラ撮り可とさせていただきます。

カメラ撮りを希望される方は、下記【問い合わせ先】に記載のある地方ブロックごとの担当者まで、各開催日の前日正午までに、「氏名（ふりがな付）、電話番号、勤務先、電子メールアドレス」を記載の上、メールにてご連絡をお願いします。

なお、会場の都合上、入室を制限させていただく場合もございますのでご認識おきください。

#### 【問い合わせ先】

##### <全般関係>

総合政策局 交通政策課 松田、田中、新倉

TEL：03-5253-8111（内線54-708）、03-5253-8275（直通）

##### <各地方ブロック説明会の詳細>

【別紙2】のとおり